

# 地域社会を支える建設業および建設技術者の 現状と課題

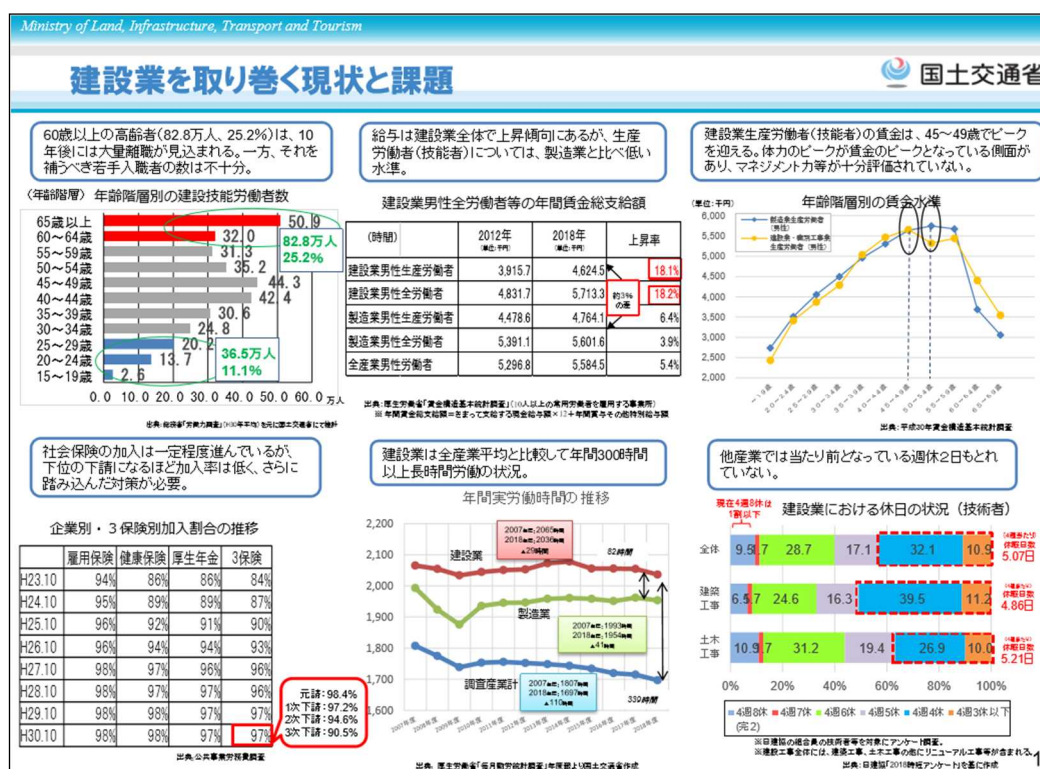
( 中間とりまとめ 概要版 )

令和2年3月

一般財団法人 建設業技術者センター

# 1. 調査の趣旨

近年、建設業を取り巻く現状と課題を踏まえ（図－1）、「働き方改革」、「生産性革命」、「i-Construction」の推進、「新・担い手三法」への対応、「新3K」実現への取り組み等が、国土交通省を中心として喫緊の課題として進められているが、そのなかで、全国展開する総合建設会社がこれらの改革を着実に進めている一方、地域社会を支える地方の建設会社や技術者においては、安定的な経営環境が確保されつつあるのか、生産性の向上に本格的に取り組むべき絶好の時期として捉えているのかなども含め、このような改革へ向けて多くの課題を抱えていると思われる。



図－1 建設業を取り巻く現状と課題

(出典) 国土交通省「新・担い手三法について ～建設業法、入契法、品確法の一体的改正について～」

そこで一般財団法人建設業技術者センターは、働き方改革、生産性向上に関する内容を中心として、地方の建設会社と技術者の現状について取材を通して調査することにより、全国展開する企業との乖離、地方企業ならではの課題について把握し、地方の建設業の現場で起きている実態に加えて、それらの課題への対応策の方向性についてまとめることを目的とした調査研究「地域社会を支える建設業および建設技術者の現状と課題」を実施することとした。

調査研究は令和元年度（2019年度）、2年度（2020年度）の2か年で実施し、初年度は2つの県で取材を実施して、その結果を「中間とりまとめ」として整理し、一般財団法人建設業技術者センターのホームページ（<https://www.cezaidan.or.jp/>）に掲載する。

## 2. 調査結果の概要

### 2-1. 取材先の選定

取材は、若手経営者、監理技術者、若手・女性技術者の3グループ（各3～5人）に対して行い、具体の取材対象者は、対象とする道府県の建設業協会からの推薦によった。

今年度は調査の初年度であることから、取材先は2県とし、東京都を除く46道府県の中で、公共工事額の公共・民間工事合計額に対する比率が全道府県の概ね中位にあり、かつ公共・民間工事合計額が中位よりも少し高い順位となる道府県と、少し低い順位となる道府県を選定することとした。さらに、そのうち1道府県は、除雪作業が行われる降雪地帯から選定することとした。

この方針の下、取材対象県を、新潟県（合計額：16番目、公共比率：18番目。降雪があり工事実施時期に制約がある）、大分県（合計額：35番目、公共比率：24番目）とした。

### 2-2. 取材の実施方法

取材は、新潟県、大分県の各建設業協会の協力のもと、最初に建設業協会の方から1時間程度、県内の状況や協会としての取り組みを説明後、若手経営者、監理技術者、若手・女性技術者のグループごとに概ね1時間～1時間30分実施した。

各グループへの取材項目は以下のとおりである。

#### ○若手経営者グループ（1.5時間）

- ・週休2日実施の現状と課題
- ・「i-Construction」（特にICTの活用）の推進
- ・女性技術者の活躍
- ・雪国としての現状と課題（※新潟県のみ）

#### ○監理技術者グループ（1時間）

- ・週休2日制、長時間労働
- ・適正な工期、施工時期の平準化
- ・雪国としての現状と課題（※新潟県のみ）
- ・監理技術者の専任義務の緩和、主任技術者の配置義務の合理化等について（※大分県のみ）
- ・「i-Construction」（特にICTの活用）の推進（※大分県のみ）

#### ○若手技術者グループ（1時間）

- ・建設業の魅力など
- ・週休2日制、長時間労働
- ・「i-Construction」（特にICTの活用）の推進
- ・現場の技術力（※大分県のみ）

なお取材項目以外に関しても、できるだけ地域の実情を届けてもらえるよう、取材時間の最後に10分程度ではあるが、自由に発言する時間を設けた。

## 2-3. 調査結果の概要

調査結果の概要は以下の通りである。取材項目ごとに、新潟県と大分県との共通の意見と、各県特有の意見とに分けて記載した。

### (1) 週休2日制の現状と課題（長時間労働、担い手確保を含む）

#### <両県共通の意見>

○週休2日制は取り組みが進んではいるものの、日給制を含む賃金の問題や、設定された工期等の問題、建機や仮設などのランニングコストの増加があり、建設業全体に広がっているとはとても言えない状況である。特に民間工事・建築工事はほとんど実施されていない。(図-2)

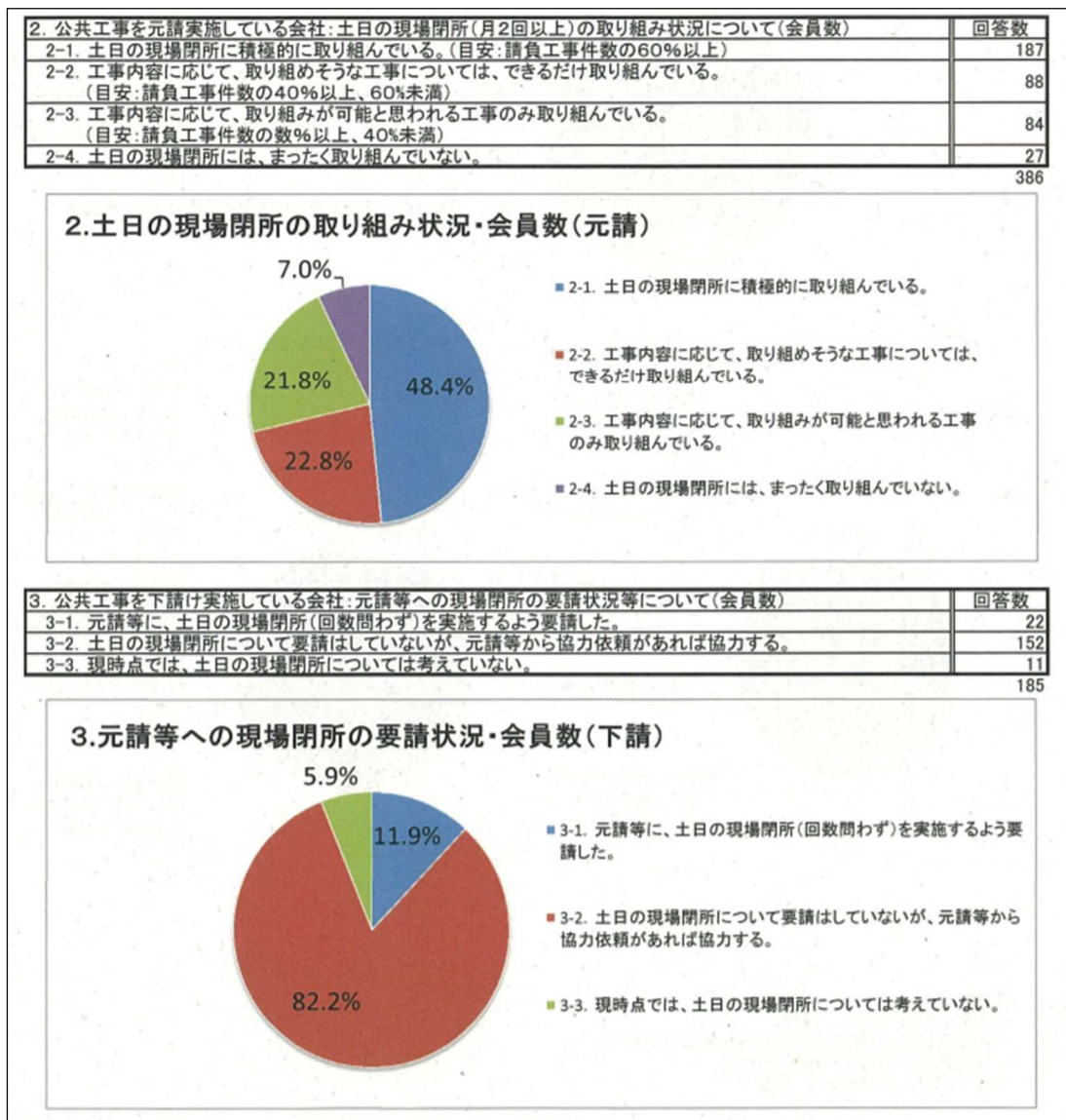


図-2 土日現場閉所(月2回以上)の工事着手時取り組み目標 アンケート結果

(出典) 新潟県建設業協会 令和2年1月記者発表資料

- 特に民間工事・建築工事において超過勤務時間が長時間にわたっており、5年後の残業時間上限規制の適用に向けて苦慮している。
- 担い手確保には週休2日が圧倒的に有利だが、休みたいときに休みを取れたり、休みより給与を望む若手技術者もいるので、週休2日と採用は必ずしも結びつかない。
- 昔に比べれば長時間労働は減っているが、完成検査に向けての書類づくりや協議書類関係などでまだ技術者の負担となっている。
- 「i-Construction」の推進が若手技術者の増加には結びついていない。

#### ＜新潟県特有の意見＞

- 協議において、県は速やかに結論が出て現場は進むが、国はワンデーレスポンスを推進していた頃に比べると低調で、なかなか結論が出ない。
- 労働基準監督署向けの安全関係書類はもう少し簡素化できないか。
- 除雪作業は災害対応であり、長時間労働になるのは如何ともしがたい。除雪作業が「災害」扱いとなったため、残業時間の上限規制の問題は一步前進できたところ。

#### ＜大分県特有の意見＞

- 週休2日実施のモチベーションがあがるように、実施した場合の工事成績評点の加点が明確に分かるように示してほしい。
- 土木の現場においても、超過勤務時間が長時間にわたっており5年後の残業時間上限規制の適用に向けて苦慮している。
- 国交省の工事監理連絡会、ASPの活用は有効であり、国のほうがレスポンスがよい。このような取り組みを県などへ広げたり、改善を進めてほしい。
- 建設業の賃金が高卒初任給を除き低迷している。
- 建設会社の柱として育ててきた技術者を、公共団体は中途採用で引き抜かないでほしい。

## (2) 「i-Construction」(特にICTの活用)の推進

#### ＜両県共通の意見＞

- 「i-Construction」を継続的に実施しているのは一部の企業だけで、多くの企業は取り組んでいない。ICTの活用により「現場は楽になる」ということは認識されているので、「i-Construction」を広げていくためには、ICTに投資するための長期的な見通しや、黒字に結び付くことなどの、経営的な観点からの後押しが必要。
- ICTの活用が有利な工事とそうではない工事があるので、ICT施工の活用を全てで行うことはせず、工事内容により判断すべき。建機の熟練オペレーターもICT建機に慣れると腕が落ちるといった問題もある。
- BIM/CIMの活用は少ない。

#### ＜大分県特有の意見＞

- 大規模工事などのICTの活用が有利な工事が今後あまり見込めず「i-Construction」の推進があまり期待できない。

### (3) 適正な工期と施工時期の平準化

#### <両県共通の意見>

- 工事の平準化のために発注時期の工夫はみられているが、受注後すぐに工事着手ができない発注がまだまだ多く、この長年の課題を劇的に改善することが必要不可欠。入札公告時に協議調整未了案件に関する状況の正確な記載も必要。
- 標準断面のみで積算・発注された概算発注工事における詳細設計の引き渡し時期の遅れも留意が必要。特に材料の発注が絡む概算発注工事にはもっと留意が必要。

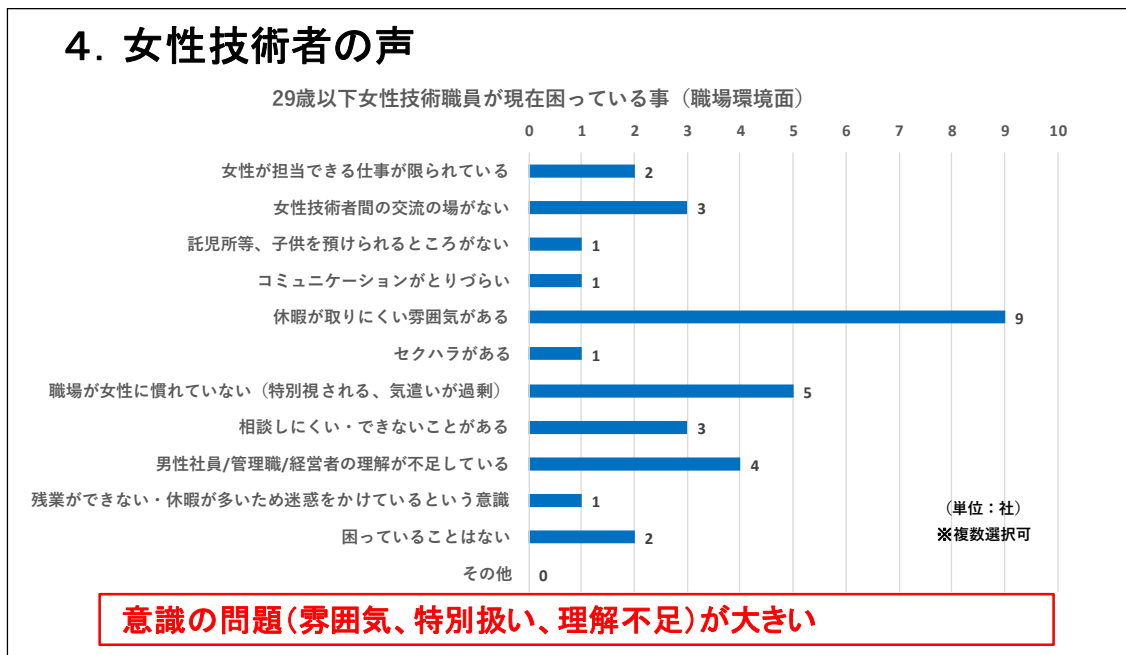
### (4) 雪国としての現状と課題（新潟県の意見）

- 除雪作業については、降雪量の多い地域と少ない地域で状況に相当の差があり、降雪量の少ない地域、とりわけ都市部の企業は負担を感じている。
- 降雪が数日続くだけでも、作業員の確保ができなくなるということを反映した工期の設定や、冬期補正率ではなく具体的な施工方法に対しての積算など実態を踏まえた細かい対応がありがたい。

### (5) 女性技術者の活躍

#### <両県共通の意見>

- 女性技術者にとって、トイレと更衣室の問題は大きい。
- 企業側としては、育児休業など就業規則の制度整備を図るとともに、トイレなどの環境整備にも力を入れているが、女性技術者には、職場の男性的な雰囲気や女性に対する理解不足等が認識されている。（図－3）



図－3 「女性の活躍に向けて 女性技術者の声」

(出典) おおいた建設人材共有ネットワーク「平成30年度 建設産業の実態把握アンケート 概要版」

### ＜新潟県特有の意見＞

- 時短勤務の女性技術者でも現場代理人となれるようにする等、時代に即した改革が必要。
- 民間企業と公務員の間、内勤と現場との間では、女性技術者の働き方や制度に相当の差がある。

### ＜大分県特有の意見＞

- 女性技術者をめざす学生・生徒は役所志望が多く建設会社にはあまり入社してこない。
- 国土交通省に、建設業をイメージアップし、女性が入りやすくなるようなイメージビデオの作成、配布など、積極的な広報を期待する。

## （６） 監理技術者の専任義務の緩和、主任技術者の配置義務の合理化等について

### （大分県の意見）

- 監理技術者が２つの現場を兼任することについては、監理技術者には大変な負担となる。そのような状況を若手技術者が見たら、監理技術者のなり手がなくなることにつながる恐れがある。
- 監理技術者の専任義務の緩和の内容が監理技術者に理解されておらず、もっと周知が必要。

## （７） その他

### ＜新潟県特有の意見＞

- 地方と首都圏との乖離が近年大変大きいと感じている。地域における建設業の実態に関して、「地域の声を拾っていただく機会」は本当にありがたい。
- 総合評価方式による入札での個人の工事成績や施工実績の評価は、建設技術者の活動を狭めたり、広域異動に繋がったりすることから、改善できないか。

### ＜大分県特有の意見＞

- 工事の実施にあたり、効率化・合理化できるところは速やかに対応してほしい。

## 3. 次年度調査に向けて

調査は初年度で中間とりまとめの段階ではあるが、取材により「働き方改革」、「生産性革命」、「i-Construction」の推進、「新・担い手三法」への対応、「新３K」実現などについて、今後ますます進んでいくという実感が、地方の建設会社にはそれほど感じられていないという実態の一端を確認することができた。

また、たとえば今後取り組みが進められる「監理技術者の専任義務の緩和」について、監理技術者は負担が大きくなる可能性があると感じていることについて把握できた。

来年度は、地方の取り組みの好事例の紹介や、今後どのような取り組みが求められているか、などの観点からの取材も実施し、地方の建設会社における課題への対応策の方向性について最終報告書として取りまとめを行っていきたいと考えている。

---

地域社会を支える建設業および建設技術者の現状と課題  
( 中間とりまとめ 概要版 )

令和 2 年 3 月発行

---

**【発行】**

一般財団法人 建設業技術者センター

〒102-0084

東京都千代田区二番町 3 番地 麴町スクエア 4 階

TEL: 03-3514-1256 FAX: 03-3556-0340

URL: <https://www.cezaidan.or.jp/>

---

本書の全部又は一部を無断で複写複製（コピー）することは、著作権法で定める例外を除き、  
禁じられています。